

神山町空き家改修事業補助金(確認表)

神山町確認者氏名

◇補助金対象要件確認

補助対象要件	確認欄
工事着工前の申請であること。	<input type="checkbox"/>
申請日が当該年度の11月末日を経過していない。	<input type="checkbox"/>
改修する空き家は移住交流支援センターから紹介のあった建物又は空き家証明書により空き家であることが証明されている。また、賃貸借等契約の日から1年が経過していない。	<input type="checkbox"/>
世帯員の全員が過去に神山町若者定住支援住宅新築等補助金、神山町空き家改修事業補助金の交付を受けていない。	<input type="checkbox"/>
入居する世帯員の全員が町税等を滞納していない。	<input type="checkbox"/>
台所、便所、浴室等の居住部分を有している。	<input type="checkbox"/>
改修する空き家は、3等親以内の親族から賃貸・売買した物件ではない。	<input type="checkbox"/>
改修を行う業者は町内に事業者を有する法人又は個人事業主である。	<input type="checkbox"/>
補助金の交付を受けた年度の翌年度の初日(4月1日)から5年以上居住する意思があり、転出等した場合は返還すること。	<input type="checkbox"/>
補助金交付を受けた住宅に、年間260日(週5日程度)以上居住すること。	<input type="checkbox"/>
補助金の交付を受けた年度の翌年度の初日(4月1日)から5年以内に転出または転居する際には、転出・転居先等報告書(様式第11号)により町に報告すること。	<input type="checkbox"/>
建築確認が必要な工事でないか。必要な工事であれば、建築確認済証の発行を受けているか。	<input type="checkbox"/>
着工後、工事内容に変更があった場合は、補助金の対象内外にかかわらず着手前に連絡すること。	<input type="checkbox"/>
補助対象工事かどうかに関わらず、すべての工事が申請年度の2月末日までに完了すること。	<input type="checkbox"/>
年度末までに住民登録を完了させ、住み始めたうえで実績報告を提出すること。	<input type="checkbox"/>
施工業者への支払いは振込とし、振込されていることが分かるものを実績報告書提出時に添付すること。	<input type="checkbox"/>
申請内容に虚偽があった場合は、補助金を返還すること。	<input type="checkbox"/>

※補助対象者はすべての要件を満たす必要があります。

◇提出書類確認

補助対象要件	確認欄
神山町空き家改修事業補助金交付申請書(様式第1号)	<input type="checkbox"/>
住宅の平面図	<input type="checkbox"/>
改修工事の見積書又は契約書の写し	<input type="checkbox"/>
施工前の現場写真(外観、施行箇所各所)	<input type="checkbox"/>
位置図(住宅地図)	<input type="checkbox"/>
世帯全員の住民票	<input type="checkbox"/>
世帯全員の市町村税証明書(前年分)	<input type="checkbox"/>
運転免許証等本人確認のできる身分証明書の写し	<input type="checkbox"/>
賃貸借契約書又は売買契約書の写し	<input type="checkbox"/>
改修等に関する両者の同意書(賃貸借契約の場合)	<input type="checkbox"/>
空き家の登記事項証明書の写し又は権利を有することが分かる書類	<input type="checkbox"/>
建築確認済証の写し(建築確認が必要な工事の場合)	<input type="checkbox"/>

上記内容の説明を受け、内容について同意しました。

氏名 _____ (申請者署名)